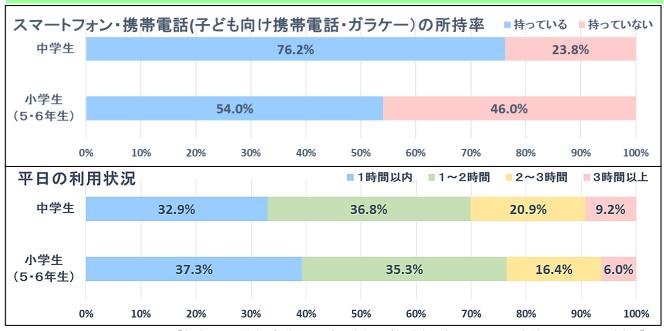
# オンラインの危険から子どもたちを守るために



令和2年10月 第2版 新宮町教育委員会

# I 所持率や利用状況をもとに、 正しい利用への理解を深めましょう



【新宮町 小学生(高学年)及び中学生及び保護者対象アンケート調査結果(R2年8月実施)】

## O お子様がどのような使い方をしているか、ご存じですか?

インターネットにつながる機器は、私たちの身近に多くあります。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)・掲示板での交流や、ゲーム・アプリでの課金など、保護者の皆様が気づいていない使い方をしていませんか?



近年、スマートフォンや携帯電話、ゲーム機の普及によって、青少年がインターネットを利用する機会が著しく増えています。インターネット上の世界には、子どもにとって役立つ情報がたくさんある一方で、信憑性に欠ける情報や暴力的な表現、アダルト画像といった悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。そのため、インターネット上のトラブルや犯罪被害、いじめに巻き込まれるケースが発生しています。また、インターネットの長時間利用による生活習慣の乱れなどの問題も生じていることから、子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境整備のためには保護者自らが現状に目を向け、その危険性および対策についての理解を深めることが大切です。

# 2 スマホ・タブレットの危険性を

# 家族で考えましょう



### O 利便性と危険性は表裏一体です。

子どもがオンラインでつながる可能性の高い機器の一つであるスマホ・タブレット等の利用に際して、優れた利便性とともに、左に示しているような危険がすぐ身近にあることを常に意識しておきたいものです。

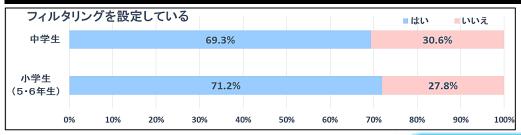
保護者の皆様も、人気のアプリや流行っている詐欺の手口など、最新情報を取得し、その危険性について、日頃より親子で考える機会をもつことが必要です。

## **〇 正しい知識をもち、安全・安心を守りましょう。**

- ・掲示板やブログなどのサイトに、個人情報を載せません。
- ・不確かな情報や誹謗中傷は、絶対に書き込みません。
- ・信頼できるウェブページか、確かめます。
- ・端末のセキュリティが高いか、最新のものかを確かめます。

# 3 見守り機能をフル活用して お子様の安全・安心を守りましょう

# (1) 保護者が子どもを見守ることができる機能を事前に設定する



【新宮町 小学生(高学年) 及び中学生及び保護者 対象アンケート調査結果 (R2年8月実施)】

子どものインターネット利用の見守り機能の一つとして、「フィルタリング」が挙げられます。今回の調査で、新宮町の小学校5・6学年及び中学生のご家庭のうち約3割が設定していないことがわかりました。フィルタリングが未設定の場合は、早急にご家庭での対応をお願いいたします。

「フィルタリング」とは、 有害サイトや有害情報を選別し 排除する機能です。

フィルタリングの設定により、 偶然や興味本位のアクセスを 防止し、トラブルの 未然防止に

つながります。

### **〇 さまざまな見守り機能を事前設定してみましょう。**

ゲーム機、スマホやタブレット、PC・アプリなどには、コンテンツを制限 できる非常に便利な機能「ペアレンタルコントロール」があります。

#### 「ペアレンタルコントロール」とは、

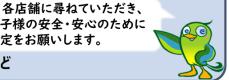
「親として(parental)」保護者・管理者が子どものパソコンや スマホの閲覧・利用制限を行える機能のこと。

設定することでアプリごとに利用時間の制限を設けることもでき、未成年 が有害なコンテンツや映像などに触れる機会を減らせます。さまざまな状況

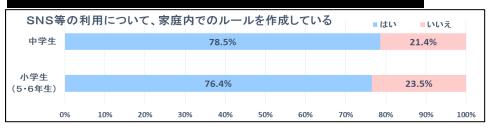
でもお子様の安全・安心 を守るためには、購入の 際に、各店舗で設定する ことをおすすめします。

#### ★ペアレンタルコントロールでできること★

- ・有害サイトの制限
- ・利用アプリの制限
- ・利用時間の制限
- お子様の安全・安心のために 設定をお願いします。
- ・位置情報の確認 などなど



#### (2)家庭のルールを親子で話し合って作成する





【新宮町 小学生(高学年) 及び中学生及び保護者 対象アンケート調査結果 (R2年8月実施)】

今回の調査で、新宮町の小学校5・6年生及び中学生のご家庭のうち、約 2 割がルールに関して親子での話合いを行っていないことがわかりました。 裏面の発達段階に応じたルールの例を参考に、家族で決めるルールづくり及 び日々の見守り、ルールの更新をお願いいたします。

## 〇 機器の見守りと、子どもとの話合いを大切にした使い方の見守り

フィルタリングによって、不適切なコ ンテンツ以外もブロックされることが あります。子どもの立場からすると必要 な情報が得られない等、発達段階に応じ た不安や不満もあるかもしれません。大 人が一方的ではなく、子どもと一緒に考

え、話し合い、納得できるルールづくりが大切です。 今後も引き続き、規範意識の向上を中心に、学校・ 家庭・地域が一体となった取組が求められます。学 校では、「ネットいじめ等防止」「望ましい行動の促 進しなど、親子で共に学ぶ規範意識育成事業に取り 組んでいます。ご家庭においても、「賢く安全に使 うための知識・知恵」や「ルールを守って使う心」を育むことが大切です。

デジタルデバイスを前提とした教育や サービスも増加する社会変化の中、 子どもがオンラインでつながる機会も 増加してきているため、

オンラインでつながる機器との付き合い方を 家族で振り返り、ルールの更新を 検討する機会も必要です。

#### ★ルールに入れることの例★

- ・<u>「どの」</u>アプリやWebサイトを 利用してもいいのか。
- 「いつ」使ってもいいのか。
- 「いつまで(どれくらい)」 使ってもいいのか。
- 「どこで」使ってもいいのか。
- 「誰と」連絡を取ってもいいのか。

#### O 発達段階に応じたルールの例



<小学校低・中学年、園児に対するルールの例≥

- ・つかいたいときは、おうちの人にききます。
- ・時間をきめて、つかいます。Ⅰ日○○分までです。
- ・自分にあったゲームやアプリか、おうちの人とたしかめたあとで、 あそびます。
- ・おふとんにはいる前は、つかうのをやめます。
- ・ごはんの時間は、つかいません。
- ・人がお話しているときは、つかいません。





# <小学校高学年、中学生以上のルールの例>



- ・接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- ・下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- ・個人を特定される情報(名前、顔写真、学校名等)は書き込まない。
- ・利用料金や利用時間を決める。
- 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・知らない人と電話やメール、SNSでメッセージの交換をしない。
- ・困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。
- ・ID・パスワードは保護者が管理する。
- ・他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- ・ルールを守れなかった時のルールを決める。





### 4 相談窓口や関係機関の情報をご利用ください

インターネットやメールによるトラブルをはじめ、お子様のことでお悩みの場合は、各学校や新宮町教育委員会をはじめ、福岡県の各機関相談窓口へお気軽にご相談ください。

## 〈各機関相談窓口〉

- ・子どもホットライン24(福岡県教育庁福岡教育事務所内)
- ·教育110番(福岡県教育庁義務教育課教育相談室)
- ·家庭教育相談「親·おや電話」(福岡県立社会教育総合センター) TEL:092-947-3515
- ·新宮町教育委員会 学校教育課

#### 〈関係機関の情報について〉

- ・インターネットトラブル事例集(令和2度版)(総務省)
- ・ネットを通じた子供の性被害の防止に向けて(文部科学省)
- ・リーフレット「ネットには危険もいっぱい ~あなたは本当に大丈夫?~」 (警察庁・文部科学省)



TEL:092-641-9999

TEL:092-643-3929

平成30年度作成「スマホケータイルール共同宣言」(新宮町PTA連合会)もぜひ参考にしてください。